

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人 京都社会福祉協会 鏡山保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 7 年 11 月 19 日

総 評	<p>鏡山保育園は令和5年4月より京都市から移管され建替整備後、社会福祉法人京都社会福祉協会「鏡山保育園」として運営されています。同法人は京都市内において22か所の保育園および18か所の児童館を運営する社会福祉法人です。</p> <p>地域や保護者に愛される保育園として地域社会と連携を図りながら、子どもたちが安全、安心、心豊かに育つよう子ども一人一人の思いを受け止め、愛情を持って関わり「児童憲章及び児童権利宣言」「児童権利条約」に基づく理念の下、子ども一人一人の最善の利益を守り、保護者の就労・子育て支援、そして地域のニーズにも対応できるよう職員一丸となり保育に取り組んでいます。</p> <p>新しく広々とした保育室は「保育環境評価スケール」に基づき室内環境を整え、子どもたちが自主的、自発的に生活と遊びが展開できるようにそれぞれの年齢に応じた遊具、玩具でコーナ遊びを楽しむよう工夫し、子どもたちが主体的に友だちと協同して、遊びや活動ができるよう保育士がゆったり関わり落ち着いた保育に取り組んでいます。また、保育の質の向上を目指し、園内研修やスケールメリットを利用し、施設間の交流研修や階層別研修、キャリアアップ研修等積極的に参加しています。</p> <p>地域の福祉ニーズに応じて、子育て支援事業・園庭開放・子育て相談の実施や、「にじっこ広場」として、未就園児親子に対して、人形劇や給食試食会等のイベントを開催するなど地域との交流事業を行ったり、中学生職場体験など学校教育にも貢献したりしています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉人材の確保・育成について、「きょうと福祉人材育成認証制度」「えるぼし認証」を取得する等、またスケールメリットを活用し、人材育成・確保・人員体制・定着を行うと共に基本的な考え方、方針を明確にし、計画的に取り組んでいます。また、採用についてホームページに掲載し、就職フェアに参加する等対策を講じています。</li> <li>● 子どもを尊重した保育については、「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」を策定し配布掲載するなどし、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」等を活用して話し合うなど、子どもを尊重した保育について共通理解をもつための取組が行われています。</li> <li>● すべての保育室に温・湿度計、空気清浄機エアコンを設置し、床暖房が完備され、「保育環境評価スケール」に基づき、子どもが安全で快適に過ごせる環境づくりに努めています。</li> </ul>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画については、中・長期計画及び収支計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されていません。今後は、事業内容を具体的に示し実行可能な計画を策定されると良いでしょう。</li><li>● 保育所の変更に当たっては、保育の終了後も継続性に配慮し、変更の際には要録を送付し、相談方法、担任など窓口を設置した内容を記載した文書を渡すと良いでしょう。</li><li>● 虐待等権利侵害の予防については、マニュアルを整備し、毎日視診をしっかりと行い、気になる家庭には行動や会話に特に留意し、虐待の早期発見や予防に努めています。今後は、マニュアルに基づいて職員の研修を実施されると良いでしょう。</li></ul>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 京都社会福祉協会 鏡山保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和7年11月19日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	b
[自由記述欄]					
1: 理念・保育方針の明文化については、理念・保育方針は園のしおり、ホームページ等に明文化され、職員には、園内研修等で全職員で読み合わせを行い周知していますが、保護者に対しての説明の記録がありませんでした。今後は、実施した内容、事柄等を議事録などで記録に残しておく、なお良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
[自由記述欄]					
2: 事業経営をとりまく環境と経営の状況については、山科区の園長会で、社会福祉全体の動向や京都市全体の動向に注視し、地域のニーズ、人口推移、利用者数の推移、保育人口等法人本部で把握分析しています。経営状況についても本部事務局にて把握分析し、対策を講じています。					
3: 経営課題の明確化については、法人本部事務局にて、財務状況、設備状況、職員体制など把握分析し、経営課題である人材確保についても本部事務局が具体的な改善案を提示し、理事会で共有し、園長から職員に職員会議において周知しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	b
[自由記述欄]					
4: 中・長期的なビジョンと計画の明確化については、理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確にし、法人本部で中・長期の事業計画の具体的な計画を収支計画と併せて策定しています。					
5: 中・長期を踏まえた単年度の事業計画については、中・長期計画及び収支計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されていません。今後は、事業内容を具体的に示し実行可能な計画を策定されると良いでしょう。					
6: 事業計画の策定と実施状況の把握や評価見直しについては、事業計画の策定は、職員の声を収集し幹部職員が参画しています。今後は、職員に周知するための会議や研修会における説明等、理解を促すために行っている取組を記録に残されると、なお良いでしょう。					
7: 事業計画に係る保護者への周知・理解については、保育内容や年間計画を、掲示や園だよりで周知配布しています。事業計画の内容は周知していません。今後は、年間計画と一緒に事業計画も配布されると、なお良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
[自由記述欄]					
8: 保育の質の向上に向けた取組については、日々の保育の内容や行事、月間指導計画の振り返り、評価、反省、見直しをPDCAサイクルに基づいて行っています。「保育環境評価スケール」「チェックシート」を用いて自己評価を行い、組織的に園全体の自己評価に繋がっています。					
9: 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題については、実施した自己評価の結果について職員会議で共有し、検討し取り組むべき課題について、次年度に向けて改善策や改善計画を策定しています。					

**Ⅱ 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：施設長の役割と責任については、職員会議や園内研修において自らの役割と責任を表明し明確にしています。今後は、自らの役割と責任を含む職務分掌を文書化し、併せて不在時の権限委任等を含め明確化されると良いでしょう。

11：遵守すべき法令については、施設長は法人の定める関連法令に基づく諸規程を理解し、毎年行われるハラスメント防止や法令遵守を目的としたコンプライアンス研修を実施しています。また、施設運営に係る規程集を定め、職員が随時閲覧できるようにし、「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」のリーフレットを策定し、職員会議などで職員の意識統一を図っています。

12：保育の質の向上に係る意欲と指導力については、「保育環境評価スケール」を用いて設備環境、人的環境の向上などについて評価を行っています。階層別研修の充実やキャリアアップ研修に積極的に参加し、職員の意見を聞き、行事の見直し、保育記録の振り返り等、また、労働環境の改善など対処しています。

13：経営の改善や業務の実効性を高める取組については、法人内のスケールメリットを活用し、労務、人材、財務等業務の効率化について情報共有し、複利厚生の実現や経営の改善に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：福祉人材の確保・育成について、「きょうと福祉人材育成認証制度」「えるぼし認証」を取得する等、法人内のスケールメリットを活用し、人材育成・確保・人員体制・定着を行うと共に、基本的な考え方、方針を明確にし、計画的に取り組んでいます。また、採用についてホームページに掲載し、就職フェアに参加する等対策を講じています。

15：総合的な人事管理については、法人の理念・基本方針に基づいた「職員の心得」を明確にし、法人独自の移動、昇任基準を定め就業規則に人事基準を明記し、階層別研修、キャリアパス制度で基準を明確にし、総合的な人事制度が構築されています。

16：職員の就業状況や働きやすい職場づくりについては、ヒヤリングを通して職員の意見や意向を聞きヒヤリングシートを作成し、改善に向けた取組を実施しています。「京都福祉人材育成制度」「えるぼし認証」を受け、職員の心身の健康、安全に配慮し、併せて福利厚生の向上に寄与する等、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場・環境づくりに取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17：職員一人一人の育成に向けた取組については、組織として子どもに寄り添う保育者についてのリーフレットを作成し、職員一人一人の育成に向け、個人目標、自己評価表を作成し、年2回面談し、設定した目標の振り返りを行っています。また、年度末に進捗状況の達成度の確認を行っています。

18：教育・研修に関する基本方針や計画については、園が目指す保育を実施するために「期待する職員像」を明示し、階層別の研修を実施しています。今後は、教育・研修に関する基本姿勢、目的を明確にした研修計画を策定し、これに基づいて実施されると、なお良いでしょう。

19：職員一人一人の教育・研修の機会については、キャリアパス制度に基づいて保障しています。パート職員に対しても教育・研修に参加できるよう配慮しています。

20：実習生の保育に関わる専門職の研修・育成については、実習生受け入れマニュアルを整備し、積極的に受け入れています。今後は、指導する職員の水準を高めるため、指導者に対する研修を実施する等、体制を整備されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

21：運営の透明性の確保については、ホームページに理念・保育方針・保育目標・保育の様子等の事業内容や決算情報を掲載し、適切に公開しています。苦情や要望アンケートの結果も公表しています。今後は、地域に向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布されると良いでしょう。

22：公正かつ透明性の高い経営、運営のための取組については、運営の公正性と透明性の確保は経理規程に基づき公認会計士に監査を受けています。また、内部に監査体制を設け、園長がチェックを行い、割印を実施しています。内部監査の結果を外部の公認会計士に監査を受けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

23：子どもと地域との交流については、全体的な計画の中に「地域との連携」として活動内容を記載しています。地域交流の一環として、子育て支援・子育て相談・園庭開放等の実施や、「にじっこ広場」と称し、未就園児親子に対して、絵本の読み聞かせや試食DAYを開催するなど、地域の方々とともに楽しむ活動を行い、保護者に対して交流や子育て情報の提供に繋がるよう努めています。

24：ボランティア受け入れに対する基本姿勢については、ボランティア受け入れマニュアルを整備し、地域の中学生チャレンジ体験（職場体験）を受け入れ、地域の社会資源として地域の学校教育施設や体験学習の協力をを行っています。

25：保育所として必要な社会資源の明確化と関係機関との連携については、子どもにより良い保育を提供するために、山科区のはぐくみ室、児童相談所、保健所等の関係機関と連携を行いリスト化しています。情報に関しては職員会議で共有し、問題の共通理解や、一人一人の発達に応じた迅速な対応を行っています。

26, 27：保育所が有する機能の地域還元および公益的な事業活動については、園の機能を地域に還元する取組として、園庭開放・子育て支援事業「にじっこ広場」、絵本の読み聞かせ、試食会など地域のニーズに応じ、地域の子育て家庭にも子育て相談や情報を提供し、中学生の職場体験等学校教育にも貢献しています。また、災害時や緊急時の対策として飲料水や他の食品も備蓄する等、地域に貢献できる体制を整備しています。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	b
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

28：子どもを尊重した保育については、「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」を策定し配布掲載するなど、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」等を活用して話し合うなど、子どもを尊重した保育について共通理解をもつための取組が行われています。

29：子どものプライバシー保護等権利擁護については、「個人情報保護規程」において個人情報の適正な取扱いに関して必要な事項を規程し、「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」「虐待等の防止及び発生時の対応」「性暴力防止」等について周知を行い共通認識を図っています。

30：利用希望者に対する情報については、園を紹介する資料は、プライバシーに配慮しながら最新のものでわかりやすい内容にし、丁寧な説明に努めています。今後は、理念や基本方針を含む園のパンフレット等について地域の公共施設等でも入手できるようにされるとより良いでしょう。

31：保育所の開始・変更にあたっては、しおりを基に保護者に丁寧に分かりやすい説明に努め、同意を得ています。配慮が必要な保護者に対しては、個別で文書を用いて確認をしています。

32：保育所の変更にあたっては、保育の終了後も継続性に配慮し、変更の際には要録を送付しています。今後は、相談方法、担任など窓口を設置した内容を記載した文書を渡すと良いでしょう。

	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	b

[自由記述欄]

33：苦情・相談(不適切保育を含む)、苦情解決の仕組みが確立・周知しています。更に、職員がそれらの情報を共有し、保育の質の向上に向けた取組をしています。今後は、受付と解決を図った記録の適切な保管について工夫されるとなお良いでしょう。

34：保護者が相談や意見を述べやすい環境整備については、相談窓口を複数設置し、静かに相談しやすい雰囲気・環境に配慮されています。多くの保護者の声を聞くべくアンケートも実施しています。

35：保護者からの相談や意見に対しては、送迎時等に、積極的にコミュニケーションを図り、要望・意見が出やすいようにしています。今後は、意見箱を設置するなどして、更に保護者の声を把握する取組をされると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36：安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメントについては、「危機管理マニュアル」を策定し、事故発生時や非常時の対応体制を構築しています。また法人にリスクマネジメント委員会を設置し、事故等を共有し再発防止に努めています。ヒヤリハット事案や事故はすぐに職員全員で共有し、再発防止に向けた協議を行っています。

37：感染症対策については、京都市の対応方針及び法人の「危機管理マニュアル」に則り、予防策に取り組んでいます。

38：災害時における子どもの安全確保については、災害時の対応としては、京都市の定める災害時における対応方針および法人の「危機管理マニュアル」に則って取り組み、訓練では消防署等と連携し、取り組んでいます。

39：不審者侵入時の対応については、法人の「不審者対応マニュアル」に則って取り組み、訓練では警察と連携するなど取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40：保育の標準的な実施方法については、法人の「京都社会福祉協会保育方針」等を踏まえ、園の「全体的な計画」「事業計画」を作成し取り組み、職員で共有されています。今後は、園の保育の標準的な実施方法について、より具体的に文書化されると良いでしょう。

41：法人作成の「京都社会福祉協会保育方針」「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」「職員の心得」を踏まえた保育について職員会議等で確認し、話し合い等を行っています。今後は、園の保育の標準的な実施方法についても具体的に見直しを行うと良いでしょう。

42：アセスメントに基づく指導計画については、入園時、中間時に保護者と個別面談を行い、組織的に指導計画の作成に反映し、計画に基づく保育が提供されるよう努めています。

43：指導計画等の評価・見直しについては、月案、週案、日案、個別計画について実施状況の評価・反省が随時行われています。年度末の振り返りは行われています。今後は、その評価反省を踏まえた年間指導計画であることがわかるように記載方法を工夫されたいと思います。

44：子どもに関する保育の実施状況の記録については、子ども一人一人の保育の実施状況が園の所定の様式に従って適切に記録され職員間で共有されています。

45：子どもに関する記録は「個人情報保護規程」に則って取り組んでいます。個人情報に係る書類は事務所の施錠可能な棚にて保管するなど、適切な管理に努めています。

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画については、年度末に職員会議で見直しを行い、新年度に向けて必要な所は変更し、職員全員で共有しています。

47：すべての保育室に温・湿度計、空気清浄機エアコンを設置し、床暖房が完備され、「保育環境評価スケール」に基づき、子どもが安全で快適に過ごせる環境づくりに努めています。

48：一人一人の子どもを受容し、状態に応じた保育を行うために、年度始めの会議で「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いた会議を実施し、保育者の援助、配慮など、大切にすべき点や不適切な言動等について、共通認識を持って保育に取り組むよう努めています。

49：基本的な生活習慣の自立へむけた環境整備については、一人一人の子どもの生活リズムを考慮し、遊び、食事、睡眠の時間を保障し、乳児期はなるべく特定の保育士が関わり、少人数でゆったりとやさしく丁寧な関わりを大切にしよう努めています。

50：京都府産木材で作った棚を利用し、どの保育室にも遊びのコーナーを作り、子どもの手の届く所に発達に応じた玩具や廃材を利用した保育者手作りの玩具があり、子どもが興味を持った遊びでじっくり遊べる工夫がありました。また、子どもが作ったものを置いて、継続的に遊べる配慮もあり、好きな遊びにじっくり取り組める時間と場所を保障するよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51：0歳児の保育については、「連絡帳」を活用し、朝夕の送迎時に保護者と密に連絡を取り合い、安心して子どもを預けられるように工夫しています。また、保育者は常に笑顔で応答的な関わりに努め、子どもの動きや喃語に愛情を持って応え、共感し、安心して過ごせるよう取り組んでいます。

52：3歳未満児の保育については、ジョイントマットや畳のスペースや棚を利用し、コーナーを作り、安全に配慮した環境を整備し、子どもたちは自発的な活動を楽しんでいました。また、朝夕や土曜保育は合同保育や異年齢保育を行い、日々の保育の中でも園庭や各保育室で交流できるような環境や活動を工夫しています。

53：3歳以上児の保育については、自分のしたいことやあそびが自由に選択でき、集中できる環境作りを工夫しコーナー遊びを楽しんでいます。また、クマ、不審者情報に十分気をつけて、行き先や日程を変更しながら園外に出かけて自然の中で遊び、拾ってきた落ち葉のスタンプ遊びや松ぼっくりのツリー作りを楽しむ姿がありました。

54：障害のある子どもには個別の指導計画を作成し、必要に応じて医療機関や専門機関と連携を取りながら保育に取り組んでいます。今後は、保護者に対して、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組があると良いでしょう。

55：長時間保育については、18時におやつを提供しています。また、伝達ボードを使って職員間で情報を共有するなどの工夫もありますが、指導計画等に位置づけされていません。今後は、保育内容や方法、職員の協力体制など、今行っていることを指導計画に位置づけされるとよいでしょう。

56：近隣の幼稚園、保育園と一緒に小学校で遊ぶ機会を作り、交流を図っています。また、保育要録の送付や学校職員との懇談や電話連絡など、小学校との連携に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：子どもの健康管理については、マニュアルを整備し、それに基づき健康管理に気をつけています。SIDSの取組は睡眠中の子どもの様子を確認し、記録を残しています。また、SIDS予防については、玄関と保育室に掲示し、保護者に情報を提供しています。

58：健康診断の結果は、健康記録等に記録し、職員で情報を共有し、保護者には紙面や口頭で伝えています。また、4～5歳児はフッ化物洗口を食後に行っています。

59：食物アレルギーの子どもには、「対応マニュアル」「誤食対応マニュアル」を整備するとともに、「個別対応マニュアル」「症状別対応マニュアル」を策定し、職員間で情報を共有し、取り組んでいます。今後は、子どもや保護者に慢性疾患について理解を図る取組を実施されるとよいでしょう。

60：食事を楽しむ工夫については、子どもたちは野菜を育てることで、成長の過程を知り、育てた野菜を献立に利用したり、クッキングを楽しんだりしています。また、一人一人に応じた食事の量を提供し、無理なく食事を楽しめるように努めています。

61：献立の作成や調理の工夫については、季節の野菜を取り入れたり、冬至にかぼちゃの煮物にするなど、行事食を取り入れたり季節感のある献立を工夫しています。また、「かつお、昆布だし」と「煮干しだし」の味を比べたり、お米の種類を食べ比べたり、楽しみながら和食文化に触れる取組があります。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62：家庭との連携については、0～2歳児は毎日連絡帳で、3～5歳児は毎日「公開日誌」を掲示したり、送迎時のコミュニケーションで日々の子どもの様子を伝えたりしています。また、毎月発行の「園だより」「クラスだより」や保育参加、個人懇談会などで保育内容を伝え、家庭と連携を図っています。

63：保護者に対する子育て支援については、個人懇談やクラス懇談会で保護者の声を聞き、信頼関係を積み上げています。また、個人懇談以外にも相談に応じる体制があり、記録も残しています。

64：虐待等権利侵害の予防については、マニュアルを整備し、毎日健康観察を行い、気になる家庭は、行動や会話に特に留意し、虐待の早期発見や予防に努めています。今後は、マニュアルに基づいて職員研修を実施されるとより良いでしょう。

65：「自己評価シート」を用いて自分の保育を振り返ったり、園長との面談を行ったりして、保育の質の向上や改善に努めています。また、職員間で共有し、次年度の保育につなげています。